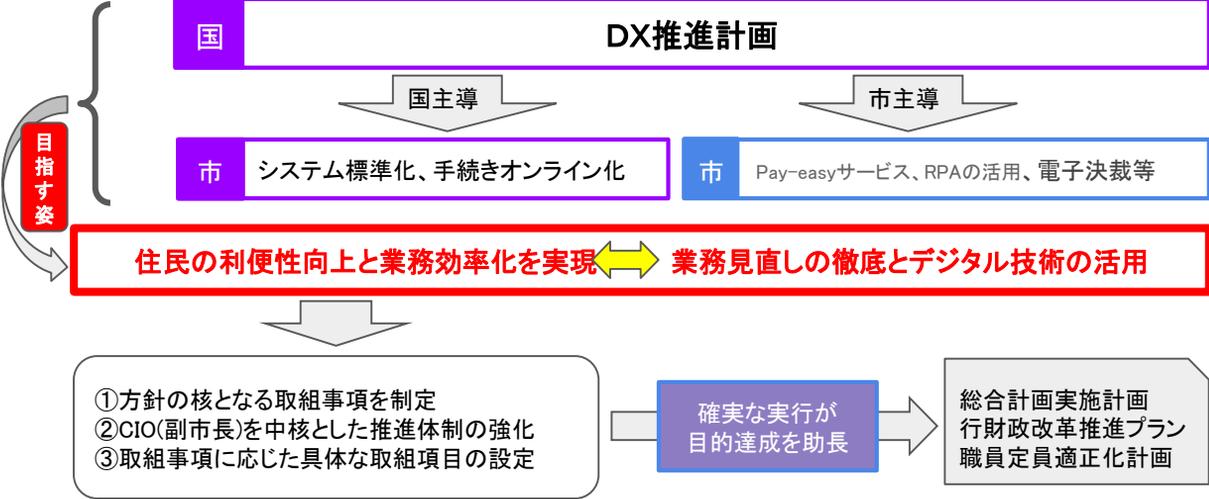


石巻市DX推進方針(案)概要版 【方針策定の背景と全体像】

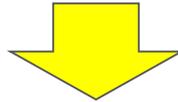
【方針策定の背景と全体像】



石巻市DX推進方針(案)概要版 【課題と目指すべき姿】

【現状を踏まえた課題】

- ・多様化する市民ニーズへの対応 ⇒ 従来の仕事のやり方だけでは的確な対応は困難
- ・人的リソース不足と業務の肥大化・煩雑化への対応 ⇒ 業務効率と市民サービスの低下を招く恐れ
- ・職員の業務効率化に対する意識(意欲)の欠如 ⇒ 新しい取組みに対する抵抗感、現運用に対する慣れ
- ・業務効率化を助長する庁内環境(体制)が不十分 ⇒ 庁内横断的な連携が希薄、ICT関連の相談がしづらい



【DXの推進で目指すべき姿】

- ・市民目線に寄り添っていないサービスの改善に積極的に取り組む姿勢(市民サービスの向上)
- ・業務運用の効率化を常に考え、デジタル技術やデータの活用に積極的に取り組む姿勢(行財政運営の効率化)
- ・CIOを中核にガバナンスを効かせた推進体制の確立(庁内横断的な連携と取り組みを助長する環境整備)

石巻市DX推進方針(案)概要版

【取組期間・基本方針】

【取組期間】令和3年度～令和7年度

【基本方針】

仕組みやルールの変革に問わず取組み、
デジタル技術の徹底活用による「最適」なサービスや仕事の実現

そのために必要なことは・・・

- ①単に、デジタル技術を活用するだけでなく、
- ②職員一人ひとりの業務に対する意識の変革

(1) 職員一人ひとりが、利用者・受けての視点で「簡単」を実現しようとする意識や姿勢

↳ 『 分かりやすい、使いやすい、簡単、便利 』

(2) 「簡単」を実現するため、従来の業務のやり方や仕組み、ルールを変える、止めることをいわない意識や姿勢

(3) 「最適」なサービスや仕事を実現するための徹底した業務手順の見直しとデジタル技術の活用

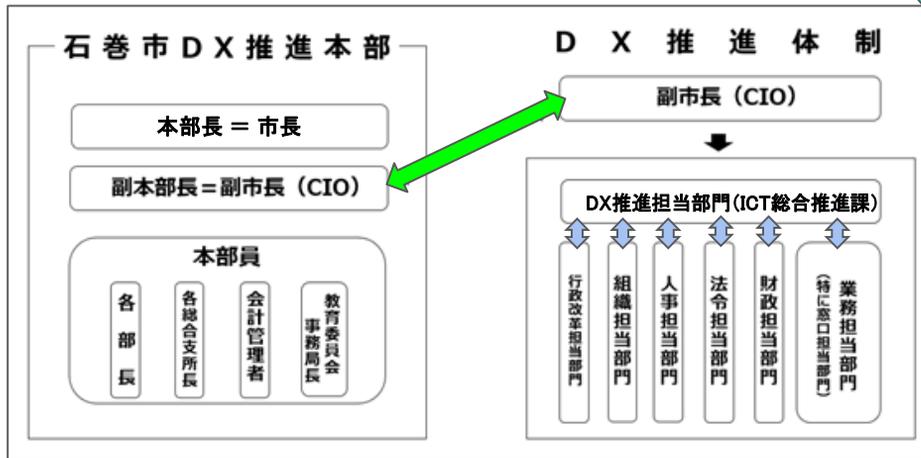
「人の意識」の変革に加え、庁内の推進体制も重要

(1) 取組課が安心して取組める(相談できる)庁内環境(ICT、行革、人事、例規の各担当部署の連携)

(2) DX推進担当の設置(特に、業務システム標準化、行政手続きオンライン化の関係課は必須)

石巻市DX推進方針(案)概要版 【推進体制】

- ・石巻市情報化推進本部を「石巻市DX推進本部」に改編
- ・組織全体に方針を行き渡らせる体制(ガバナンス)を強化するため、副市長をCIO(最高情報責任者)と位置付ける。
さらに、CIOが全庁的な取り組みを具体的に指揮する。
- ・CIO補佐官の外部登用 ⇒ 本市の現状や全国の状況を勘案し、現段階では不要と判断(時期を見てCIOが任命できるようにする。)



◆本市の現状や全国の状況とは？

- (1) 現場の実務に即して技術の導入の判断や助言を行う人材は、現状、内部の人材で対応可能
- (2) 職員の業務改善に対する意識や庁内連携が不十分な現在の職場環境では、外部人材の登用が逆効果となることが心配される。
- (3) 全国市町村の外部人材任用率は2%弱(37/1,741)となっていることから、ITの知見が豊富というだけでは機能しない懸念がある。

石巻市DX推進方針(案)概要版 【主な取組事項】

取組事項をAとBに二分し、各課の役割分担を明確化

【A】市民サービスの利便性向上実現のためのDX

- (1) デジタル技術やデータを活用した市民サービスの利便性向上
- (2) 行政手続きのオンライン化
- (3) 行政手続きに関する押印、書面規制等の見直し
- (4) マイナンバーカードの普及促進
- (5) オープンデータの推進



- 主な取組内容 ⇒ 行政手続きのオンライン化
利用者の視点に立った手続きの簡素化など

【B】効率的・効果的な行政運営実現のためのDX

- (1) 業務プロセスの見直しとデジタル技術やデータの活用による業務効率化
- (2) 情報(業務)システムの標準化・共通化
- (3) デジタル環境の充実
- (4) デジタル人材の確保・育成
- (5) セキュリティ対策の徹底



- 主な取組内容 ⇒ 業務システムの標準化(義務化)
メールシステム、データ保存環境の見直しなど

石巻市DX推進方針(案)概要版 【主な取組みのスケジュール】

取組事項		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
A	行政手続きオンライン化	環境構築・整備(国が実施)					
		内部処理の事務運用、周知方法等を検討のうえ、令和4年度以降、可能な手続きから運用開始					
	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能とする（国が環境整備を実施） ・令和4年度末を目標に、原則、全自治体において利用を可能とする。 						
	利用者の視点に立った手続きの簡素化	押印廃止、様式見直しに伴う業務運用の見直し					
オンライン申請の環境整備（申請受理後の業務運用等の検討及び所要な対応）並びに実施							
		<ul style="list-style-type: none"> ・既に、一部の手続きに係る様式の見直しや押印廃止等の取り組みを展開中 ・オンライン申請の運用に移行できる手続きを順次、増やしていく。 					
B	業務システムの標準化（義務化）	環境構築・整備(国が実施)					国が構築した環境での完全運用
		移行準備（環境）が整ったシステムから順次、移行（参加）					
	<ul style="list-style-type: none"> ・国が、住民記録や住民税など、対象とした17の業務システムの仕様を標準化（既に確定している業務あり） ・各自治体は、令和7年度末までに国が定めた標準仕様のシステムでの運用が義務化 						
	メールシステム、データ保存環境の見直し	検討・環境整備		新環境下での運用			
<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁の運用（令和元年度の情報化推進本部決定事項）に当たり、必要なシステム環境を整備 ・令和4年度から参加する自治体セキュリティアクラウドとの関係性を精査しながら検討 							

石巻市DX推進方針(案)概要版 【システム標準化 ～運用開始までの流れ～】

【参考】:国が主導するDX(システム標準化)の運用開始までの流れ

